第71回 定時株主総会 招集ご通知



2025年6月25日(水曜日) 午前10時(受付開始午前9時)



エクシオグループ 本社3階会議室

東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号 (末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)



第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役13名選仟の件

第3号議案 監査役2名選仟の件

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付

株式の付与のための報酬の改定の件

第5号議案 監査役の報酬額の改定の件



書面又はインターネット等により議決権を ご行使いただく場合



議 決 権 2025年6月24日 (火曜日) 午後5時30分まで

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産の ご用意はございません。

証券コード1951 2025年6月5日 2025年5月28日

株主各位

東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号 エクシオグループ株式会社 代表取締役社長 船 橋 哲 也

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。 さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

https://www.exeo.co.jp/ir/kabushiki.html#ir_kabushiki_meeting



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

https://d.sokai.jp/1951/teiji/



【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show (上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「エクシオグループ」又は「コード」に当社証券コード「1951」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、本株主総会の模様はライブ配信させていただきますので、事前に書面又はインターネット等により議決権をご行使のうえ、当日はこちらを利用されることもご検討ください。

書面又はインターネット等による議決権行使に当たっては、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、2025年6月24日(火曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

1. 開催日時	2025年6月25日(水曜日)午前10時(受付開始午前9時)
2. 開 催 場 所	エクシオグループ 本社3階会議室 東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号 (末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目 的 事 項	 報告事項 1. 第71期 (2024年4月1日から)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第71期 (2024年4月1日から)計算書類報告の件
	決議事項第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための 報酬の改定の件第5号議案 監査役の報酬額の改定の件
4. 招集にあたっての 決定事項	 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。 インターネット等によって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。 ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」 ②事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」 ③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」 ④連結計算書類の「連結注記表」 ⑤計算書類の「植別注記表」 ⑥計算書類の「個別注記表」 したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

以上

- 株主ではない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は本株主総会にご出席いただけませんのでご注意ください。 (お身体の不自由な株主の同伴の方を除きます。)本株主総会当日、当社の役員及び係員はクールビズ(ノーネクタイ)にて対応させていただきますので、 ご理解賜りますようお願い申しあげます。

議決権行使方法のご案内



株主総会へ出席し、行使される場合 株主総会開催日時:2025年6月25日 (水曜日)

午前10時(受付開始午前9時)

議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。



書面で行使される場合 行使期限:2025年6月24日(火曜日)午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙に記載されているお願いを お読みいただき、各議案に対する賛否をご表 示いただいたうえでご返送ください。







インターネット等で行使される場合 行使期限:2025年6月24日(火曜日) 午後5時30分受付分まで

行使方法については以下をご参照ください。

「スマート行使」による方法

1 議決権行使書用紙の右下に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

注章

ー度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。



え 表示されたURLを開くと 議決権行使ウェブサイト の画面が開きます。 3

以降は画面の案内に従っ て賛否をご入力ください。 4 確認画面で問題なければ 「この内容で行使する」 ボタンを押して行使終了 です。







「議決権行使コード・パスワード」による方法

インターネットによる議決権行使は、議決権行使 ウェブサイト (https://www.web54.net) にアク セスし、画面の案内に従って行使していただきます ようお願い申しあげます。

議決権行使ウェブサイトアドレス https://www.web54.net

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。 (QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

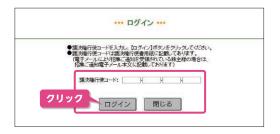


1 議決権行使ウェブサイトにアクセス



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

<u>初回ログイン時には、パスワード変更</u> 画面に移動します。



3 議決権行使書用紙に記載された「パス ワード」を入力してください。

	・・・ ご自身で登録するパスワードへの変更・・・
セキュリティー 漢決権行使書	登場のため、/ 12ワードをご自身で変数されるものに変更します。 相談に記載の/ 12ワードと地主物が本性主社会で、使用になる歌しい(2ワードを入力し、【管網】ボタルをグリックしてぐださ ボードを使用される会合は、右のリングやグリル・スプでも
ソフトウェアキー	・ホートを使用される場合は、右のリングをブリックしていたさい。 運決権行使書用級に記載のパスワード: ソフトウェアキーボード
	選次権行状舎州和に記載のバスワート: ファーフェアキーホート
	ご使用になる新しい(スワード:
	(確認のためもう1度):
	※8文字の半角英数文字のみ入力可能です。 (次の記号、〇 ^{***} *\$3: ***61_1 // 一〇 ** はご利用いただけません。) ※セキュリティーの関係上、電話や書面でご達知することは 一切。でしませんので、耐しい(スワードはお窓市にならないようご注意をださい。
	クリック ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合は、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

システム等に関する問い合わせ

各ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンや スマートフォン、携帯電話等の操作方法がご不明な 場合は、右記にお問い合わせください。 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

oo. 0120-652-031

(受付時間▶9:00~21:00)

株主総会ライブ配信及び事前質問受付のご案内

ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう「株主総会のライブ配信」を実施いたします。ライブ配信の視聴方法、事前質問の投稿方法等につきまして、下記のとおりご案内申しあげます。

1 株主様専用ポータルサイトにて、ライブ配信・事前質問の受付などを実施いたします。

公開日時

2025年6月5日(木曜日)午前9時から、株主様専用ポータルサイトにアクセス可能

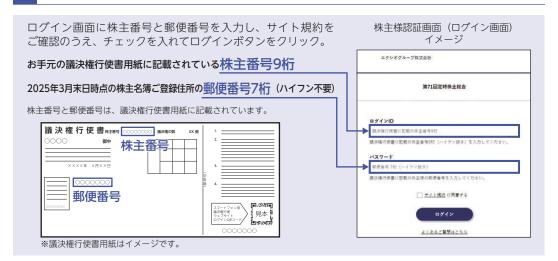
サイト URL

https://links-v.pdcp.jp/1951/2025/exeo/



※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

2 株主番号及び郵便番号を入力する画面が表示されますので、下記に従いご入力のうえ、ログインください。



3 株主様専用ポータルサイトについて

ライブ配信、事前質問の受付のほか、当社IRサイト・株主総会ページへのリンク等をご用意しております。

4 ライブ配信の視聴について

- ①ポータルサイトにログインした後、「ライブ視聴」をクリック
- ②利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし 「視聴画面へ進む」をクリック



配信予定日時

2025年6月25日(水曜日)午前10時から議事終了まで ※配信ページは、株主総会開始時刻30分前(午前9時30分)頃より使用可能です。

<ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項>

・ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。

書面(郵送)又はインターネット等により、事前の議決権行使をお願い申しあげます。

- ・ご使用のパソコンなどの機器及びインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ・ライブ配信をご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- ・ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、配信の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず映りこんでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

ライブ配信に関する お問い合わせ先

ライブ配信当日の視聴に関するお問い合わせ

株式会社プロネクサス

00.0120-970-835

受付日時 2025年6月25日 (水曜日) 株主総会当日 午前9時~議事終了まで

5 事前質問の受付について

- ①ポータルサイトにログインした後、「事前質問」をクリック
- ②ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、 利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし 「入力確認へ」をクリック
- ③ご質問内容等を確認後、「送信」をクリック



ご質問受付期間

2025年6月5日(木曜日)午前9時から6月18日(水曜日)午後5時30分まで

- <事前質問についての注意事項>
- ・株主の皆様のご関心が高いと思われるご質問を中心に株主総会当日に回答させていただく予定です。いただいたご質問全てに対する回答をお約束するものではございません。あらかじめご了承ください。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、 剰余金の配当については、DOE(自己資本配当率)を指標として、安定した配 当を継続的に実施することを基本方針としております。

上記の方針に基づき、期末配当につきましてはDOE4.0%を目途に、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1

配当財産の種類

金 銭

2

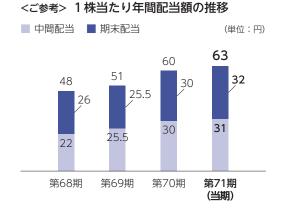
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式 1 株につき 32円 総額 6,620,675,648円

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日(木曜日)



※ 2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式 分割を行っており、上記「1株当たり年間配当額の推移」については、第68 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たりの配当額を記載 しています。

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員(13名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役13名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定に当たっては、指名委員会の答申を経ております。 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号			氏		名		地位及び担当	取締役 在任年数	取締役会 出席状況
1	舩	橋	哲	也	再任		代表取締役社長	7年	15/150
2	梶	村	啓	吾	再任		代表取締役副社長	1年	11/110
3	渡	部	則自	紀	再任		取締役専務執行役員 電気・環境・スマートエネルギー 事業本部長	3年	15/15回
4	今	泉	文	利	再任		取締役常務執行役員 グローバルビジネス本部長	3年	15/150
5	林		茂	樹	再任		取締役常務執行役員 財務部長CFO	2年	15/150
6	\blacksquare	中	幸	治	再任		取締役常務執行役員 西日本本社代表 兼 関西支店長	1年	11/110
7	前	Ш	幸	_	新任		常務執行役員ソリューション事業本部長 兼 同事業本部デジタルコンサルティング本部長	_	_
8	小	林	正	樹	新任		常務執行役員土木事業本部長	_	_
9	小	原	靖	史	再任	社外 独立	取締役	7年	15/15回
10	岩	﨑	尚	子	再任	社外 独立	取締役	6年	15/15回
11	望	月	達	史	再任	社外 独立	取締役	5年	15/15回
12	吉	\boxplus	佳	司	再任	社外 独立	取締役	4年	15/15回
13	荒	牧	知	子	再任	社外 独立	取締役	2年	15/15回



再任

当社取締役在任期間7年(本総会終結時)

整橋 哲也

(1956年12月9日生)

所有する当社株式の数 94.800株

略歴、地位及び担当

2010年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社

取締役 カスタマサービス部長

2014年6月 同社代表取締役副社長

2016年8月 同社代表取締役副社長 カスタマサービス部長

2017年6月 同社代表取締役副社長

2018年6月 当社代表取締役副社長 2019年6月 代表取締役社長 (現任)

2023年6月 一般社団法人情報通信エンジニアリング協会

代表理事・会長(現任)

重要な兼職の状況

一般社団法人情報通信エンジニアリング協会代表理事・会長

取締役候補者とした理由

豊富な経験と識見を有し、代表取締役として当社グループの経営を指揮し、国内外におけるソリューションビジネスの創出・拡大、構造改革・DXによる生産性向上に取り組むなど、強いリーダーシップで当社グループを牽引しており、持続的な企業価値の向上を目指すに当たり適切な人財と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。



再 任

当社取締役在任期間 1年(本総会終結時)

(注) 2024年6月26日開催の 第70回定時株主総会にお いて取締役に選任されて おり、取締役会の出席状 況については、就任以降 の取締役会への出席状況 を記載しております。

候補者 2 梶村 啓吾

(1965年3月20日生)

所有する当社株式の数 9.600株

略歴、地位及び担当

2009年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ネットワーク事業部統合カスタマサービス部長

2012年6月 同社システム部長

2015年6月 同社ソリューションサービス部長

2017年6月 同社取締役ソリューションサービス部長 2020年4月 同社取締役ビジネスソリューション本部

ソリューションサービス部長

2020年6月 NTTコム エンジニアリング株式会社代表取締役社長

2022年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社

代表取締役副社長副社長執行役員プラットフォームサービス本部長

2024年6月 当社代表取締役副社長 (現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

豊富な経営経験とリーダーシップを備え、通信業界における優れた識見を有し、様々なソリューションサービスビジネスの変革を推進してきた幅広い経験により、当社グループを牽引しており、持続的な企業価値向上を目指すに当たり適切な人財と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。



再 任 2024年度における 取締役会への出席状況

15/15回 (100%) 当社取締役在任期間 3年(本総会終結時)

渡部 則由紀 (1958年7月28日生) "

所有する当社株式の数 32.600株

略歴、地位及び担当

1985年9月 当社入社

2017年6月 執行役員電気・環境事業本部電気本部法人営業部門長

兼 同事業本部同本部公共営業部門長

2017年7月 執行役員電気・環境事業本部電気本部副本部長

常務執行役員電気・環境事業本部長 2019年6月

兼 同事業本部電気本部長

2020年6月 専務執行役員電気・環境事業本部長

2022年4月 専務執行役員電気・環境・スマートエネルギー事業本部長 取締役専務執行役員電気・環境・スマートエネルギー事業 2022年6月

本部長 (現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

都市・インフラ業界における豊富な経験と識見を有し、当社電気・環境・ス マートエネルギー事業本部長として強いリーダーシップをもって当社の都市 インフラ事業の拡大に貢献しており、持続的な企業価値の向上を目指すに当 たり適切な人財と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。



再任

当社取締役在任期間3年(本総会終結時)

1-2-1-4-1-7		い まいずみ	ふみとし
[医佣者 ■	1	ヘ白	-1- 11
# D	4		文利
番 号 ▮		ノフベ	- 又 小口

所有する当社株式の数 (1963年12月31日生) 29,800株

略歴、地位及び担当

2014年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 クラウドサービス部データセンターサービス部門長

2017年7月 当社ICTソリューション事業本部ソリューション営業本部

副本部長 兼 同事業本部ソリューション推進本部副本部長

2018年7月 ICTソリューション事業本部ソリューション推進本部長

兼 同事業本部ソリューション営業本部副本部長

 2018年12月 EXEO GLOBAL Pte. Ltd. 代表取締役社長(現任)

 2019年4月 ICTソリューション事業本部グローバルビジネス本部長

2019年6月 執行役員ICTソリューション事業本部

グローバルビジネス本部長

2021年6月 常務執行役員ICTソリューション事業本部

グローバルビジネス本部長

2022年6月 取締役常務執行役員ICTソリューション事業本部

グローバルビジネス本部長

2022年7月 取締役常務執行役員グローバルビジネス本部長(現任)

重要な兼職の状況

EXEO GLOBAL Pte. Ltd.代表取締役社長

取締役候補者とした理由

通信業界における豊富な経験と識見を有し、特にEXEO GLOBAL社の代表として新たな事業分野を開拓し、当社グループにおけるグローバルビジネスの拡大に貢献しており、持続的な企業価値の向上を目指すに当たり適切な人財と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。



再任 2024年度における 取締役会への出席状況

15/15回 (100%) 当社取締役在任期間 2年 (本総会終結時)

所有する当社株式の数 (1967年6月22日生) 9,700株

略歴、地位及び担当

2016年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社

グローバル事業推進部企画部門長 兼 キャリアリレーション部門長

2019年7月 NTTリミテッド・ジャパン株式会社経営企画部門長

2021年7月 当社グループ事業推進部担当部長

2022年6月 執行役員財務部長CFO

2023年6月 取締役執行役員財務部長CFO

2024年6月 取締役常務執行役員財務部長CFO (現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

財務及びグローバルビジネスにおける豊富な経験と識見を有し、当社CFOとして資本政策や投資戦略を担い当社グループ全体の発展を推進しており、持続的な企業価値の向上を目指すに当たり適切な人財と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。



再 任

当社取締役在任期間 1 年(本総会終結時)

(注) 2024年6月26日開催の 第70回定時株主総会にお いて取締役に選任されて おり、取締役会の出席状 況については、就任以降 の取締役会への出席状況 を記載しております。 wife 6 田中 幸治

(1968年5月28日生)

所有する当社株式の数8.500株

略歴、地位及び担当

2018年6月 西日本電信電話株式会社設備本部相互接続推進部長

2021年6月 同社執行役員設備本部相互接続推進部長

2023年6月 当社常務執行役員西日本本社代表 兼 関西支店副支店長

兼 通信ビジネス事業本部副事業本部長 兼 ソリューション事業本部副事業本部長

2023年7月 常務執行役員两日本本社代表 兼 関西支店副支店長

兼 通信ビジネス営業本部副本部長

兼 通信ビジネス営業本部公共営業本部長

兼 ソリューション事業本部副事業本部長

2024年4月 常務執行役員西日本本社代表 兼 関西支店長

2024年6月 取締役常務執行役員西日本本社代表 兼 関西支店長 (現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

通信業界における豊富な経験と識見を有し、当社西日本本社代表及び関西支店長として当社グループの事業拡大を推進しており、持続的な企業価値の向上を目指すに当たり適切な人財と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。



新任 2024年度における 取締役会への出席状況

当社取締役在任期間

候補者 7 前田 幸一

所有する当社株式の数 (1965年10月22日生) 13,300株

略歴、地位及び担当

2014年8月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ICTコンサルティング本部企画部門長

2019年7月 当社ICTソリューション事業本部ソリューション営業本部副本部長2019年10月 ビジネスソリューション事業本部デジタルコンサルティング本部長

2019年10月 ビジネスソリューション事業本部デジタルコンサルティング本部長 2021年6月 執行役員ビジネスソリューション事業本部デジタルコンサルティング本部長 2022年7月 執行役員ソリューション事業本部デジタルコンサルティング本部長

エクシオ・デジタルソリューションズ株式会社 取締役執行役員デジタルコンサルティング本部長

2023年6月 常務執行役員ソリューション事業本部デジタルコンサルティング本部長 2024年6月 常務執行役員ソリューション事業本部長

> 兼 同事業本部デジタルコンサルティング本部長(現任) エクシオ・デジタルソリューションズ株式会社代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

エクシオ・デジタルソリューションズ株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

通信業界における豊富な経験と識見を有し、当社ソリューション事業本部長及びエクシオ・デジタルソリューションズ社の代表として革新的なソリューションビジネスの創出や拡大を推進しており、持続的な企業価値の向上を目指すに当たり適切な人財と判断したため、取締役候補者といたしました。



2024年度における 取締役会への出席状況

当社取締役在任期間

候補者 8 小林 正樹

(1966年1月14日生)

所有する当社株式の数 3.700株

略歴、地位及び担当

2019年7月 エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社

取締役Smart Infra推進室長

2023年6月 同社常務取締役Smart Infra推進部長

兼 ソリューション事業推進本部長

2024年6月 当社常務執行役員土木事業本部長(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

通信業界における豊富な経験と識見を有し、当社土木事業本部長として当社 グループの都市インフラ事業の拡大に貢献しており、持続的な企業価値の向 上を目指すに当たり適切な人財と判断したため、取締役候補者といたしまし た。



再 任 社外役員 独立役員

当社取締役在任期間 7年(本総会終結時)

9 小原 靖史

(1953年6月29日生)

所有する当社株式の数 6.500株

略歴、地位及び担当

2007年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員

2011年6月 トヨタ東京カローラ株式会社代表取締役社長 2015年6月 大阪トヨタ自動車株式会社代表取締役社長

2018年6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

トヨタグループにおける企業経営の豊富な経験と識見を有し、これまで当社 の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行い、社外取締役とし ての役割を適切に果たしております。今後も取締役会の監督機能の強化への 貢献と幅広い経営的視点からの助言を期待して、引き続き社外取締役候補者 といたしました。



再 任 社外役員 独立役員

当社取締役在任期間6年(本総会終結時)

^{候補者} 10 岩崎

尚子

戸籍上の氏名: 山際 尚子 所有する当社株式の数 (1975年5月30日生) 1,800株

略歴、地位及び担当

2017年4月 学校法人早稲田大学電子政府・自治体研究所教授

2017年4月 NPO法人国際CIO学会理事長(現任)

2017年4月 シンガポールナンヤン工科大学ARISE諮問委員

2018年9月 総務省地方自治体における業務プロセス・システムの標準化

及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会委員

2019年1月 APECスマート・シルバー・イノベーション委員長(現任)

2019年6月 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社社外取締役

2019年6月 当社社外取締役 (現任)

2019年9月 総務省政策評価審議会委員(現任)

2021年4月 内閣府公文書管理委員会専門委員(現任)

2022年1月 内閣府地方制度調査会委員

2023年11月 学校法人早稲田大学電子政府・自治体研究所教授(博士)(現任)

2025年4月 デジタル庁デジタル社会構想会議構成員 (現任)

重要な兼職の状況

NPO法人国際CIO学会理事長 APECスマート・シルバー・イノベーション委員長

総務省政策評価審議会委員

内閣府公文書管理委員会専門委員

学校法人早稲田大学電子政府・自治体研究所教授(博士)

デジタル庁デジタル社会構想会議構成員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国際関係、国・自治体行政、災害対策・BCP、高齢化社会、女性活躍推進等におけるデジタル化に関する国際的な第一線の研究者・専門家であり、これまで当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行い、社外取締役としての役割を適切に果たしております。今後も取締役会の監督機能の強化への貢献と幅広い経営的視点からの助言を期待して、引き続き社外取締役候補者といたしました。



再 任 社外役員 独立役員

当社取締役在任期間5年(本総会終結時)

麗子 11 望月 達史

(1956年4月19日生)

所有する当社株式の数4.000株

略歴、地位及び担当

2006年7月 2008年10月 2010年1月 2012年9月 2013年9月 2014年4月 2017年9月 2019年8月 2020年6月

2024年5月

三重県副知事 総務省大臣官房審議官 内閣府地域主権戦略室次長 総務省自治行政局長 日本生命保険相互会社顧問 地方公共団体情報システム機構副理事長

型力公共団体情報グステム機構副建争校 一般財団法人消防防災科学センター理事長 全国町村議会議長会事務総長

当社社外取締役(現任)

一般財団法人行政書士試験研究センター理事長(現任)

重要な兼職の状況

一般財団法人行政書士試験研究センター理事長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり中央省庁、地方自治体等の要職を歴任しており、その職歴を通じて培った識見を有し、これまで当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行い、社外取締役としての役割を適切に果たしております。 今後も取締役会の監督機能の強化への貢献と幅広い経営的視点からの助言を期待して、引き続き社外取締役候補者といたしました。



再 任 社外役員 独立役員

当社取締役在任期間4年(本総会終結時)

候補者 12 告冊 佳司

(1953年11月23日生)

所有する当社株式の数7.000株

略歴、地位及び担当

2013年4月 JFEエンジニアリング株式会社

取締役専務執行役員都市環境本部長

2014年4月 同社代表取締役専務執行役員都市環境本部長

2016年4月 同社代表取締役副社長

2017年5月 一般社団法人日本水道鋼管協会会長

2020年4月 同社顧問

2021年6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

JFEエンジニアリング株式会社等の役員として、企業経営の豊富な経験と識見を有し、これまで当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行い、社外取締役としての役割を適切に果たしております。今後も取締役会の監督機能の強化への貢献と幅広い経営的視点からの助言を期待して、引き続き社外取締役候補者といたしました。



再 任 社外役員 独立役員

当社取締役在任期間2年(本総会終結時)

紫鹭 13 荒牧 知子

(1968年11月7日生)

所有する当社株式の数 〇株

略歴、地位及び担当

1991年10月 センチュリー監査法人入所

1995年3月 公認会計士登録

1999年7月 通商産業省通商政策局地域協力課出向 2002年5月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社

2006年2月 荒牧公認会計士事務所所長(現任) 2006年4月 税理士登録

2008年6月 株式会社三城ホールディングス

(現株式会社パリミキホールディングス) 監査役

2015年6月 同社取締役IR担当

2015年12月 サコス株式会社社外監査役

2018年4月 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネット

ワーク支援機構有識者会議委員(現任)

2018年6月 当社社外監査役

2022年3月 富士ソフト株式会社社外取締役 (現任)

2023年1月 総務省情報通信審議会委員(現任)

同審議会電気通信事業政策部会委員(現任)

同審議会郵政政策部会委員(現任)

2023年6月 当社社外取締役 (現任)

2023年6月 TREホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 アステラス製薬株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)

重要な兼職の状況

荒牧公認会計士事務所所長

独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構有識者会議委員富士ソフト株式会社社外取締役

総務省情報通信審議会委員

同審議会電気通信事業政策部会委員

同審議会郵政政策部会委員

TREホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員) アステラス製薬株式会社社外取締役(監査等委員)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識に加え、当社のみならず上場企業の取締役や監査役を歴任しており、これまで当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行い、社外取締役としての役割を適切に果たしております。今後も取締役会の監督機能の強化への貢献と幅広い経営的視点からの助言を期待して、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 小原靖史、岩﨑尚子、望月達史、吉田佳司、荒牧知子の各氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所及び当社の定めに基づく独立役員候補者であります。
 - 3. 舩橋哲也氏は、2025年6月に一般社団法人情報通信エンジニアリング協会代表理事・ 会長を退任する予定であります。
 - 4. 荒牧知子氏は、2025年6月に富士ソフト株式会社社外取締役を退任する予定であります。
 - 5. 当社は社外取締役が期待される役割をより適切に行えるよう、現行定款第39条において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。社外取締役候補者である小原靖史、岩﨑尚子、望月達史、吉田佳司、荒牧知子の各氏は、当社との間で会社法第423条第1項に定める責任について、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とする契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。
 - 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との 間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に起因して損害賠償を請求 された場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により塡補することとしておりま す。各候補者が取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含められることに なります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役髙橋貴美子氏は任期満了となり、監査役小島 慎二氏は辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者光山由一氏は、監査役小島慎二氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号			氏	名	地位	監 査 役 在任年数	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
1	光	Ш	曲 −	新任	取締役常務執行役員 グループ事業推進部長	_	15/15回	_
2	押	味	由佳子	新任 社外	_	_	<u> </u>	_



新 任

2024年度における 監査役会への出席状況

当社監査役在任期間

(注) 取締役会の出席状況については、取締役としての出席状況を記載しております。

候補者 1

光山

ゆういち

(1959年10月6日生)

所有する当社株式の数 58.200株

略歴及び地位

2014年6月

2013年6月 東日本電信電話株式会社

ビジネス&オフィス事業推進本部オフィス営業部長 同社取締役ビジネス&オフィス営業推進本部副本部長

兼 同事業本部オフィス営業部長

2016年6月 当社常務執行役員通信ビジネス事業本部長

2017年6月 取締役常務執行役員通信ビジネス事業本部長 2019年6月 取締役常務執行役員グループ事業推進部長(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

監査役候補者とした理由

通信分野及び経営管理に関する豊富な経験と識見を有し、当社取締役として通信ビジネス事業本部長、グループ事業推進部長を歴任し、事業拡大や当社グループ全体の発展など、様々な業務執行に携わってきたことから、監査役職務の適切な遂行が期待できると判断したため、監査役候補者といたしました。



新 任 社外役員 独立役員

2024年度における 取締役会への出席状況

2024年度における 監査役会への出席状況

当社監査役在任期間

##者 2 押味 由佳子 P籍上の氏名: 齋藤 由佳子 所有する当社株式の数 0 株

略歴及び地位

2002年10月 弁護士登録

2002年10月 長島・大野・常松法律事務所入所

2011年4月 株式会社リコー出向

2014年9月 柴田・鈴木・中田法律事務所パートナー弁護士(現任)

 2015年6月
 株式会社JPホールディングス社外監査役

 2010年3月
 株式会社JPホールディングス社外監査役

2019年3月 富士ソフト株式会社社外監査役(現任)

2019年6月 株式会社クレハ社外監査役

2020年12月 日本シイエムケイ株式会社社外監査役

2021年11月 オリックス不動産投資法人監督役員(現任)

2022年1月 株式会社プロレド・パートナーズ社外監査役

2024年1月 株式会社プロレド・パートナーズ社外取締役(監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況

柴田・鈴木・中田法律事務所パートナー弁護士 富士ソフト株式会社社外監査役 オリックス不動産投資法人監督役員 株式会社プロレド・パートナーズ社外取締役(監査等委員)

社外監査役候補者とした理由

弁護士としての法律に関する豊富な経験と専門知識に加え、上場企業の取締役や監査役を歴任しており、監査役職務の適切な遂行が期待できると判断したため、社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 押味由佳子氏は、社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所及び当社の定めに基づく独立役員候補者であります。
 - 3. 押味由佳子氏は、2025年6月に富士ソフト株式会社社外監査役を退任する予定であります。
 - 4. 当社は監査役が期待される役割をより適切に行えるよう、現行定款第39条において、監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。監査役候補者である光山由一、押味由佳子の両氏は、選任後、当社との間で会社法第423条第1項に定める責任について、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。
 - 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に起因して損害賠償を請求された場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により塡補することとしております。各候補者が監査役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含められることになります。

【ご参考】 第2号及び第3号議案が承認された場合の各取締役及び監査役のスキルマトリックス

				取糸	帝役	取締役								
氏名	舩橋 哲也	梶村 啓吾	渡部 則由紀	今泉 文利	林 茂樹	田中 幸治	前田 幸一	小林 正樹						
地位(予定)	代表取締役 会長	代表取締役 社長	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 常務執行役員						
企業経営 ・ESG	•	•	•	•	•	•	•	•						
イノベーション ・DX	•	•		•		•	•	•						
エンジニア リング	•	•		•		•		•						
マーケティング・ グローバル ビジネス	•	•	•	•	•	•	•							
財務・会計					•									
法務・人事・労務	•	•						•						

[※]各取締役及び監査役に特に期待するスキルであり、各人の有するすべてのスキルを表すものではありません。

社外取締役					監督	全 役	1	性外監査役	L Z
							P		
小原 靖史	岩﨑 尚子	望月 達史	吉田 佳司	荒牧 知子	山田 成彦	光山 由一	大澤 栄子	原島 朗	押味 由佳子
取締役	取締役	取締役	取締役	取締役	常勤監査役	常勤監査役	監査役	監査役	監査役
•	•	•	•	•	•	•		•	•
	•								
			•						
•									
		•	•		•	•		•	•

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬の改定の件

1. 提案の理由

当社は、2019年6月21日開催の第65回定時株主総会において、「取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入についてご承認いただき(以下、当該定時株主総会における同議案に係る決議を「当初決議」といいます。)、当社の取締役(社外取締役を除く。)を対象として、本制度を導入しております。

今般、株主の皆さまとより一層の価値共有を進めるため、また、当社株価の上昇に伴い当社株式価値が増加していることを勘案し、当初決議の内容を以下のとおり一部改定し、対象取締役に対して本制度における「業績連動型譲渡制限付株式」の付与のために支給する金銭報酬債権の年額を改定することをお願いするものであります。

なお、第2号議案「取締役13名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本総会終結時点において、対象取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)は7名となります。

また、本議案につきましては、当社の役員報酬等の内容の決定に関する方針に基づき、社内取締役2名、独立社外取締役が過半数の3名の計5名にて構成され、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会に諮問のうえ、取締役会にて決定しており、相当であると判断しております。

2. 改定の内容

改定の内容は以下のとおりです。

なお、以下の改定内容以外に、当初決議の内容に変更はありません。

対象取締役に対して本制度における「業績連動型譲渡制限付株式」の付与のために支給する金銭報酬債権の限度額

現行	改定案
年額50百万円以内	年額80百万円以内

第5号議案 監査役の報酬額の改定の件

当社の監査役の報酬額は、2009年6月23日開催の第55回定時株主総会において、年額80百万円以内とご承認いただき、現在に至っておりますが、経済情勢が大きく変動したこと、監査役の責務や期待される役割が増大していること、及び今後も適切かつ多様な知見を有する人財を確保する必要があることから、監査役の報酬額を年額100百万円以内に改定することをお願いするものであります。

なお、第3号議案「監査役2名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、 本総会終結時点において、監査役は5名(うち社外監査役は3名)となります。

現行	改定案
年額80百万円以内	年額100百万円以内

<参考>役員報酬の構成

第4号議案及び第5号議案が原案どおり承認可決された場合、役員報酬の構成は以下のとおりとなります。

区分	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議
取締役	金銭報酬	年額350百万円以内 (使用人兼務取締役の 使用人分給与は含まない)	2009年6月23日 第55回定時株主総会
	業績連動型 譲渡制限付 株式報酬	年額80百万円以内、 株式数の上限 年10万株以内 (社外取締役は付与対象外)	2025年6月25日 第71回定時株主総会付議
	勤務継続型 譲渡制限付 株式報酬	年額50百万円以内、 株式数の上限 年10万株以内 (社外取締役は付与対象外)	2019年6月21日 第65回定時株主総会
監査役	金銭報酬	年額100百万円以内	2025年6月25日 第71回定時株主総会付議

以上

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2024年4月1日~2025年3月31日)におけるわが国経済は、個人消費に一部足踏みが残るものの、企業の収益は改善しており、緩やかな回復が継続しています。そのような経済情勢を背景に、2025年1月、日本銀行による政策金利の引き上げが行われました。雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、引き続き景気拡大が期待される一方、高い金利水準の継続などによる欧米における景気の下振れや、不安定な海外情勢によるエネルギー価格の高騰、物価上昇、各国の通商政策の動向など、依然としてリスクに対し注視が必要な状況が続いています。

当社の事業領域である情報通信分野については、社会全体のデジタル化進展に伴い、あらゆる社会経済活動を支える最も基幹的なインフラとして、大規模自然災害やサイバーセキュリティの脅威・データ通信量の増大に対応可能な高度かつ強靭な通信ネットワークの構築が求められるとともに、生成AIを中心とした新技術の普及により、大量のデータを蓄積・処理するデータセンター・クラウドサービスの重要性もさらに増している状況です。

建設分野については、エネルギー価格や人件費等の高騰によるコスト上昇の影響が続いているものの、民間設備投資は半導体関連産業やさらなる生産性向上に向けたソフトウェアへの投資拡大などに持ち直しの傾向が見られ、防災・減災、社会資本の充実に資する道路等の設備の更新・維持に向けた公共投資も底堅く推移する見通しです。さらに、エネルギー関連事業においては、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの主力電源化に向けて、蓄電池や送配電インフラ等の関連投資が今後さらに加速すると想定されます。

このような事業環境のなか、当社グループは、事業の効率化を進める一方、成長分野における積極投資を継続し、メリハリのある事業運営を行ってまいりました。通信キャリア事業におきましては、従前より成長分野への人員シフトによる生産性向上に取り組んでおりますが、引き続き子会社の再編を含めたアクセス・モバイルー体での事業運営の最適化を進めております。都市インフラ事業におきましては、大規模データセンター構築や新築ビル・工場等の電気工事の受注などが引き続き好調に推移しており、旺盛な建設需要に対して積極的に対応するとともに、選別受注を強化するなど収益性の向上にも引き続き取り組んでおります。システムソリュー

ション事業におきましては、当社グループが強みを持つお客様に対して引き続き積極的な営業活動を展開するとともに、プロジェクトの初期段階から参加し、お客様のご要望をワンストップで解決する「DX支援ビジネス」の拡大に取り組んでまいりました。また、子会社が強みを持つ商材をグループ各社のお客様に横展開することにより、グループ全体としての価値創造に努めております。グローバル分野については、IT機器を利活用するリファービッシュビジネスやインフラシェアリング設備構築のほか、EV充電設備構築を手掛けるなどの事業の展開を行う一方、持続的成長に向けた構造改革を進め、安定した事業成長ができるよう収支改善に取り組んでおります。

当社グループは温室効果ガス削減をはじめとする環境経営にも積極的に取り組んでおり、国際的な非営利団体であるCDPにより、気候変動に対する先進的な取り組みと透明性の高い情報開示などが評価され、2024年度の気候変動分野で最高評価にあたる「Aリスト企業」に初めて選定されました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、受注高は7,124億1千5百万円(前期比8.5%増)、売上高は6,708億2千2百万円(前期比9.2%増)となりました。損益面につきましては、営業利益は424億6千5百万円(前期比24.5%増)、経常利益は435億8百万円(前期比17.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は268億5千5百万円(前期比33.9%増)となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメント別の概況は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント		通信キャリア		都市インフラ		システム ソリューション	
			金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
受	注 (注) 2	高	251,864	3.9%	252,035	9.3%	208,515	13.7%
売	上 (注) 2	高	252,517	△0.4%	217,674	22.8%	200,630	9.4%
セ	グメント利	益	21,120	25.5%	12,909	17.0%	8,434	34.8%

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
 - 2. 「受注高」「売上高」については外部顧客への取引高を記載しております。

● 通信キャリア事業の概況

通信キャリア事業におきましては、アクセス分野・ネットワーク分野は堅調に推移しました。アクセス分野では、NTTグループのフレッツ光クロスサービスのエリア拡大に伴い光回線工事が好調に推移しました。モバイル分野では、都市部を中心とした繋がりにくさ解消のための工事など、一部キャリア事業者における設備投資が引き続き行われており、機動的に体制を構築し対応しております。また、子会社再編や拠点集約、アクセス・モバイル一体での事業運営など効率的な業務運営に努めております。

● 都市インフラ事業の概況

都市インフラ事業におきましては、大規模データセンターに関する引き合いが引き続き強く、その他の大型開発ビル案件も含め電気関連工事が好調に推移しました。また、公共関連では鉄道関連通信工事や高速道路トンネルの通信線路工事等も堅調に推移しました。エネルギー関連では、EV充電設備や蓄電池設備工事の需要が拡大しているほか、今後の事業拡大に向けた洋上風力発電の電力自営線構築を担う人財育成を引き続き進めております。

● システムソリューション事業の概況

システムソリューション事業におきましては、システム開発・運用保守における中核会社 2 社を中心に、上位コンサルから保守運用までワンストップでのサービス提供を行うことで、さらなる収益向上を目指す取り組みを続けるとともに、文教系や地方自治体向けに当社グループの強みを生かしたソリューションを展開し、新たな収益基盤の構築に向けてアプローチを継続しております。

また、グローバル分野におきましては、事業の取捨選択を含めた構造改革を精力的に進めながら、各社の強みを活かした事業運営を行い、収支改善に取り組んでおります。

(2) 対処すべき課題

今後の当社を取り巻く経営環境につきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気の緩やかな回復が引き続き期待される一方で、物価上昇の継続による個人消費に及ぼす影響や各国の通商政策による影響など、景気を下押しする要因に注意が必要な状況が続いています。生成AIの普及に伴い、高速・大容量な通信インフラの重要性は益々高まるものと考えられ、トラヒックの増加に対応するための各通信キャリアによる無線基地局の設置や通信品質向上に向けた投資は今後も継続すると想定されます。情報通信分野における設備投資は今後も堅調に推移し、生活スタイルの多様化に関連するソリューションも益々拡大していくものと思われます。 また、建設分野におきましても、情報社会の基盤であるデータセンターの建設や社会インフラ整備等の公共投資は堅調に推移するものと想定され、再生可能エネルギーに関する投資も加速していくとみられます。

このような経営環境のなか、当社グループは中長期的な企業価値向上を目指し、通信キャリア事業におきましては子会社再編やアクセス・モバイル一体での事業運営を通じて収益性・生産性向上に努め、成長事業に位置付ける都市インフラ事業におきましては、引き続き、データセンターや社会インフラ構築など大型工事の展開を行うとともに、選別受注を強化するなど収益性の向上に努め、再生可能エネルギーを始めとする領域の拡大に向けた人財の育成にも取り組んでまいります。システムソリューション事業におきましては、高付加価値事業への挑戦を行い、上流のコンサルティングから開発、保守運用までのトータルソリューションの提供を行ってまいります。また、グローバル分野におきましては、インフラシェアリングなどの事業への成長に資する投資は継続する一方で、事業の取捨選択を含めた構造改革を推し進め、利益創出を目指してまいります。

このような取り組みを通じ、「2030ビジョン」及び「中期経営計画(2021~2025年度)」の達成のため、経営基盤の強化に努めるとともに、資本効率の向上を意識しながら持続的成長と企業価値向上に挑戦してまいります。

なお、2025年4月9日に発動された米国の相互関税等一連の関税措置に関しては、現時点において業績への影響は限定的であると想定しておりますが、状況が目まぐるしく変化し先行きが不透明であることから、景気の悪化やサプライチェーンの混乱、お客様の設備投資抑制など間接的な影響が発生する可能性も含めて注視しながら事業運営を行ってまいります。

第72期(2026年3月期)の連結業績につきましては、受注高は7,200億円(前期比1.1%増)、売上高は7,100億円(前期比5.8%増)、営業利益は470億円(前期比10.7%増)、経常利益は480億円(前期比10.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は300億円(前期比11.7%増)を見込んでおります。

上記業績予想は、現時点において入手可能な情報に基づき作成しておりますが、今後、資材及びエネルギー価格の高騰、為替や金利の動向等、社会情勢の変化を慎重に見極め、業績予想を見直す必要が生じた場合は、速やかに開示いたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜ります ようお願い申しあげます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は213億2千8百万円で、その主なものは通信ネットワーク設備の取得、技術センタ建物の建設によるものであります。

(4) 資金調達の状況

当社グループの主な資金調達につきましては、当社において2024年10月にシンジケートローン188億円、2025年2月にシンジケートローン220億円の資金調達を行いました。

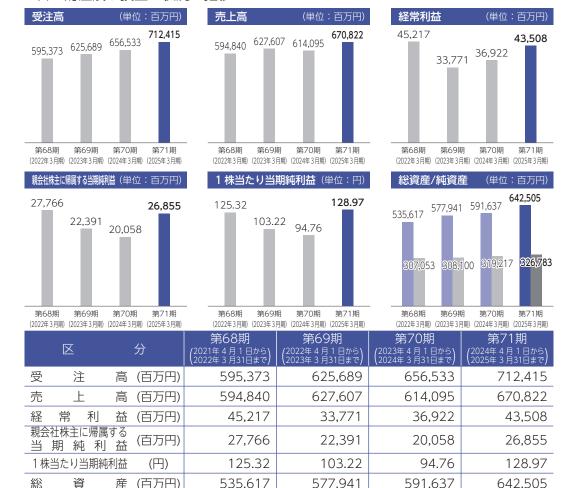
(5) 財産及び損益の状況の推移

純

箵

(百万円)

産



- (注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益を除き、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
 - 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

307.053

3. 2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

308.100

319.217

326.783

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(6) 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会社	名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
シーキューブ株式	会 社	百万円 4,104	100.0	
西部電気工業株式	会 社	百万円 1,600	100.0	
日本電通株式	会 社	百万円 1,493	100.0	通信キャリア 都市インフラ システムソリューション
株式会社エクシオテ	ック	百万円 450	100.0	
大和電設工業株式	会 社	百万円 450	100.0	
エクシオ・デジタルソリューションズ	株式会社	百万円 725	100.0	5.7=1.111- 5
EXEO GLOBAL Pte.	Ltd.	百万シンガポールドル 492	100.0	システムソリューション

⁽注) 1. 資本金は、百万円/百万シンガポールドル未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社7社を含む139社であります。

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

区	分	事業內容	
	通 信 キャリア	● NTTグループ向け各種通信インフラ設備の構築・保守 ● NCC向け各種通信インフラ設備の構築・保守	}
エンジニアリング ソリューション	都市インフラ	 自治体、官公庁、CATV会社、鉄道会社、民間企業的通信インフラ設備の構築・保守 オフィスビル、マンション、データセンター、メガソ電気・空調工事・スマートエネルギー工事 無電柱化・上下水道整備等の都市土木工事 水処理・廃棄物処理プラント、バイオマスボイラ等の運転維持管理 	ーラー等の
システムソリュ	ーション	通信キャリアや金融業、製造業をはじめとする各種企 システム構築・保守等、システムインテグレーション 企業向けサーバ・LAN等の設計・構築・運用やインタ 環境整備等、ネットワークインテグレーションの提供	⁄の提供 アーネット

(8) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

	本 社	東京都渋谷区				
	西日本本社	大阪府大阪市				
			北海道支店	北海道札幌市	東北支店	宮城県仙台市
当	÷⊥		甲信支店	山梨県甲府市	東海支店	愛知県名古屋市
=	社	支 店	関西支店	大阪府大阪市	四国支店	香川県高松市
			中国支店	広島県広島市	九州支店	福岡県太宰府市
			他 4 支店			
		営 業 所	神奈川営業所(神奈川県横浜市)他22営業所			
		シーキューブ	株式会社(本社	愛知県名古屋	愛知県名古屋市	
		西部電気工業	株式会社(本社	福岡県福岡市		
		日本電通株式	会社(本社)	大阪府大阪市		
子 会	社	株式会社エク	シオテック(本	東京都大田区		
		大和電設工業	株式会社(本社	宮城県仙台市		
		エクシオ・デジ	タルソリューショ:	ンズ株式会社(本社)	東京都港区	
		EXEO GI	LOBAL P	シンガポール	共和国	

(注) 2025年3月1日をもって、九州支店は太宰府市へ移転しております。

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区分	従 業 員 数	前期末比増減
通信キャリア	7,242	^名 減252
都 市 イ ン フ ラ	2,830	^名 増68
システムソリューション	名 7,188	^名 増388
	名 17,260	^名 増204

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
3,778	増12	44.7	18.7

(10) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額		
株式会社みずほ銀行シンジケートローン	28,800 百万円		
株式会社三井住友銀行シンジケートローン	22,000 百万円		
三井住友信託銀行株式会社シンジケートローン	15,000 百万円		

- (注) 1. 当社グループの主要な借入先として、当社の主要な借入先の状況を記載しています。
 - 2. シンジケートローンは、上記の各金融機関を主幹事とする複数の金融機関からの借入によるものです。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 208,624,838株 (うち自己株式 1,728,724株)
 - (注) 1. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。 これにより発行済株式の総数は213.624.838株となりました。
 - 2. 2024年11月29日付で実施した自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は 5.000.000株減少しています。
- (3) 株主数

56,806名(前期末比 11,348名增)

(4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	33,501	16.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	20,223	9.77
エクシオグループ従業員持株会	9,852	4.76
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RESILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	6,969	3.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,708	2.76
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	4,593	2.22
住 友 不 動 産 株 式 会 社	4,163	2.01
株式会社日本カストディ銀行・三井住友信託退給口	3,668	1.77
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) REU.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	3,666	1.77
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・ 住 友 電 気 工 業 株 式 会 社 退 職 給 付 信 託 🗆)	3,000	1.45

(注) 当社は、自己株式を1,728千株保有しておりますが、上記の表には含めておりません。 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株式数	交 付 対 象 者 数
取締役(社外取締役を除く。)	36,100株	7名
社外取締役	_	_
監査役		_

(6) その他株式に関する重要な事項

株式分割

2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

氏	-		名	地位及び担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
舩	橋	哲	也	代表取締役社長	●一般社団法人情報通信エンジニアリング協会 代表理事・会長
梶 🦩	村	啓	吾 ※	代表取締役副社長	
Ξ :	野	耕	_	取締役専務執行役員 経営企画部長	
渡部	ß 貝	J 由	紀	取締役専務執行役員 電気・環境・ スマートエネルギー事業本部長	
光し	Ш	由	_	取締役常務執行役員 グループ事業推進部長	
今 :	泉	文	利	取締役常務執行役員 グローバルビジネス本部長	●EXEO GLOBAL Pte.Ltd. 代表取締役社長
林		茂	樹	取締役常務執行役員 財務部長CFO	
H (中	幸	治 ※	取締役常務執行役員西日本本社代表 兼 関西支店長	
小	原	靖	史	取締役	
岩(﨑	尚	子	取締役	NPO法人国際CIO学会理事長APECスマート・シルバー・イノベーション委員長総務省政策評価審議会委員内閣府公文書管理委員会専門委員学校法人早稲田大学電子政府・自治体研究所教授(博士)
望)	月	達	史	取締役	●一般財団法人行政書士試験研究センター 理事長
吉	Ш	佳	司	取締役	

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
荒牧知子	取締役	 荒牧公認会計士事務所所長 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構有識者会議委員 富士ソフト株式会社社外取締役 総務省情報通信審議会委員 同審議会電気通信事業政策部会委員 同審議会郵政政策部会委員 TREホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員) アステラス製薬株式会社社外取締役(監査等委員)
小島慎二	常勤監査役	
山田成彦※	常勤監査役	
髙橋貴美子	監査役	●髙橋貴美子法律事務所所長
大澤栄子	監査役	大澤公認会計士事務所代表三井不動産ロジスティクスパーク投資法人監督役員任天堂株式会社社外取締役 (監査等委員)
原島朗※	監査役	●東京海上ホールディングス株式会社 常勤監査役

- (注) 1. 当社の役員は2025年3月31日現在、取締役13名、監査役5名の計18名であり、そのうち14名が男性、4名が女性で構成されております。
 - 2. 上記※印の取締役及び監査役は、2024年6月26日開催の第70回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
 - 3. 取締役小原靖史、同岩﨑尚子、同望月達史、同吉田佳司、同荒牧知子は、会社法第2条第 15号に定める社外取締役であります。
 - 4. 監査役髙橋貴美子、同大澤栄子、同原島朗は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 5. 取締役坂口隆冨美は、2024年6月26日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
 - 6. 監査役大坪康郎、同山田眞之助は、2024年6月26日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
 - 7. 取締役望月達史は、2024年5月17日付で一般財団法人行政書士試験研究センター理事長に就任いたしました。

- 8. 取締役荒牧知子は、2024年6月20日付でアステラス製薬株式会社社外取締役(監査等委員)に就任いたしました。
- 9. 監査役原島朗は、2024年6月23日付で東京海上ホールディングス株式会社常勤顧問を辞任いたしました。
- 10. 監査役原島朗は、2024年6月24日付で東京海上ホールディングス株式会社常勤監査役に就任いたしました。
- 11. 監査役大澤栄子は、2024年6月27日付で任天堂株式会社社外取締役(監査等委員)に就任いたしました。
- 12. 監査役髙橋貴美子、同大澤栄子は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有するものであります。
- 13. 取締役小原靖史、同岩﨑尚子、同望月達史、同吉田佳司、同荒牧知子、監査役髙橋貴美子、同大澤栄子、同原島朗は、株式会社東京証券取引所及び当社の定めに基づく独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社が全額負担しております。被保険者である役員等がその職務の執行に起因して損害賠償を請求された場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により塡補することとしております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得た場合や、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は塡補されない等、一定の免責事項があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

■基本方針

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定については、以下を基本方針としております。

- ・中長期的な企業価値向上に向け、インセンティブが有効に機能すること
- ・優秀な人財の確保・維持ができる水準であること
- ・決定プロセスにおいて、透明性及び公正性があること

■決定方法

取締役の報酬額及びその算定方法の決定に関する方針については、取締役会において選任した独立社外取締役を含む取締役で構成する報酬委員会(委員長は独立社外取締役)にて審議し、取締役会の決議により決定しております。

■報酬構成

取締役(社外取締役を除く)の報酬構成については、基本報酬・賞与・譲渡制限付株式で構成され、その割合の目安は以下のとおりとしております。(使用人兼務取締役については使用人部分の給与・賞与を含んだ割合)

固定報酬	業績連動報酬	長期インセンティブ型報酬
(基本報酬)	(賞与)	(譲渡制限付株式)
60%	30%	10%

■基本報酬

基本報酬は、役位に応じた固定報酬とし、経営環境・世間水準を考慮して適正な水準で設定しております。

■業績連動報酬

業績連動報酬として取締役(社外取締役を除く)に対して賞与を支給しております。賞与は、当事業年度の業績連動を基本として、経営環境等を総合的に勘案して決定しております。賞与の算定指標は、連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益及びROEとしており、その理由は、取締役が

経営者として連結業績全般に対する責任をもつこととするためであります。賞与の算定方法については、基本報酬に事業計画達成度及び定性評価を加味した指数を乗じることにより算出しております。

なお、当事業年度の当該指標の目標は、連結売上高6,300億円、連結営業利益360億円、親会社株主に帰属する当期純利益223億円、ROE7.1%であり、 実績は、連結売上高6,708億円、連結営業利益424億円、親会社株主に帰属する当期純利益268億円、ROE8.5%となりました。

■長期インセンティブ型報酬

長期インセンティブ型報酬として取締役(社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式を交付しており、その交付状況は前記2.(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況に記載のとおりです。譲渡制限付株式は業績連動型譲渡制限付株式と勤務継続型譲渡制限付株式で構成されております。

種類	業績連動指標	概要及び指標の選定理由
業績連動型 譲渡制限付株式	連結営業利益 CDP	企業価値の持続的な向上を図る中長期のインセンティブとするとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、中長期の連結利益による業績達成度との連動等を基本とし、役位に応じて付与しております。業績連動指標(達成度合いにより譲渡制限を解除する株式数が決定される)は、業績目標の達成に直結するとともに株主の皆様との価値共有に繋がる指標として連結営業利益、ESG経営の実践による企業価値向上に繋がる指標としてCDPとしております。
勤務継続型 譲渡制限付株式	_	一定期間継続して当社の取締役その他一定の地位を務めることを譲渡制限解除の条件としております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

区分	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議	決議時点での 役員の員数
取締役	金銭報酬	年額350百万円以内 (使用人兼務取締役の使用人分給与 は含まない)	2009年6月23日 第55回 定時株主総会	8名
	業績連動型 譲渡制限付 株式報酬	年額50百万円以内、 株式数の上限 年5万株以内 (社外取締役は付与対象外)	2019年6月21日	12名 (社外取締役を除く)
	勤務継続型 譲渡制限付 株式報酬	年額50百万円以内、 株式数の上限 年5万株以内 (社外取締役は付与対象外)	第65回 定時株主総会	
監査役	金銭報酬	年額80百万円以内	2009年6月23日 第55回 定時株主総会	5名

⁽注) 2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、譲渡制限付株式報酬の株式数の上限は、年10万株以内となっております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長である舩橋哲也が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は各取締役の基本報酬及び賞与の額の決定であり、これらの 権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、上記権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会が各取締役の基本報酬の額等の適正性を確認することを上記委任の条件としており、かかる確認の手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

4 取締役及び監査役の報酬等の総額等

	報酬等の	報酬等の			
役員区分	総額(百万円)	固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	長期インセン ティブ型報酬 (譲渡制限付株式報酬)	対象となる役員の員数(人)
取締役 (うち社外 取締役)	362 (62)	197 (62)	107 (-)	57 (-)	14 (5)
監査役 (うち社外 監査役)	72 (29)	72 (29)	(-)	(-)	7 (4)

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
 - 2. 上記には、2024年6月26日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した 取締役1名、監査役2名を含めております。
 - 3. 上記には、取締役賞与支給見込額が含まれております。
 - 4. 社外取締役及び監査役は、業務執行から独立した立場であることから、その報酬は基本報酬のみとしております。

⑤ その他報酬等に関する事項

取締役の報酬水準については、外部専門機関による客観的な調査データ等を参考に、適正性の判断を行っております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏	名	地 位	重 要 な 兼 職 の 状 況
岩崎岩	当 子	社外取締役	NPO法人国際CIO学会理事長APECスマート・シルバー・イノベーション委員長総務省政策評価審議会委員内閣府公文書管理委員会専門委員学校法人早稲田大学電子政府・自治体研究所教授(博士)
望月遠	幸 史	社外取締役	●一般財団法人行政書士試験研究センター理事長
荒 牧 矢	0 子	社外取締役	 荒牧公認会計士事務所所長 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構有識者会議委員 富士ソフト株式会社社外取締役 総務省情報通信審議会委員 同審議会電気通信事業政策部会委員 同審議会郵政政策部会委員 TREホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員) アステラス製薬株式会社社外取締役(監査等委員)
髙橋貴	美 子	社外監査役	●髙橋貴美子法律事務所所長
大澤第	关 子	社外監査役	大澤公認会計士事務所代表三井不動産ロジスティクスパーク投資法人監督役員任天堂株式会社社外取締役(監査等委員)
原島	朗	社外監査役	●東京海上ホールディングス株式会社常勤監査役

⁽注) 当社と社外役員の兼職先との間に特別の利害関係はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況 及 び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
小 原 靖 史 (社外取締役)	当事業年度開催の取締役会15回中15回に出席し、他業種、他業界の役員として企業経営に携わった豊富な経験と幅広い識見から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たすことが期待されているところ、当社取締役会において当該視点から積極的な助言及び提言を行うなど適切な役割を果たしております。また、指名委員会の委員・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。
岩 﨑 尚 子 (社外取締役)	当事業年度開催の取締役会15回中15回に出席し、国際関係、国・自治体行政、災害対策・BCP、高齢化社会、女性活躍推進等におけるデジタル化に関する国際的な第一線の研究者・専門家としての幅広い識見から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たすことが期待されているところ、当社取締役会において当該視点から積極的な助言及び提言を行うなど適切な役割を果たしております。また、指名委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。
望月達史(社外取締役)	当事業年度開催の取締役会15回中15回に出席し、長年にわたる中央省庁、地方自治体等の要職を歴任した職歴を通じて培った幅広い識見から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たすことが期待されているところ、当社取締役会において当該視点から積極的な助言及び提言を行うなど適切な役割を果たしております。また、指名委員会の委員長・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。
吉田佳司(社外取締役)	当事業年度開催の取締役会15回中15回に出席し、他業種、他業界の役員として企業経営に携わった豊富な経験と幅広い識見から取締役会の監督機能の強化への貢献と当社の重要な経営判断の場における適切な助言及び提言を期待されているところ、当社取締役会において当該視点から積極的な助言及び提言を行うなど適切な役割を果たしております。また、報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。
荒 牧 知 子 (社外取締役)	当事業年度開催の取締役会15回中15回に出席し、公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識に加え、当社のみならず上場企業の取締役や監査役を歴任することにより培った、企業経営における識見から取締役会の監督機能の強化への貢献と当社の重要な経営判断の場における適切な助言及び提言を期待されているところ、当社取締役会において当該視点から積極的な助言及び提言を行うなど適切な役割を果たしております。また、報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。

氏 名	主 な 活 動 状 況 及 び 社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
髙 橋 貴 美 子 (社外監査役)	当事業年度開催の取締役会15回中15回に、監査役会16回中16回に出席し、 また各部門及び子会社の業務執行状況について聴取し、これらの場において弁 護士及び公認会計士としての法律、財務及び会計に関する豊富な経験と専門知 識を踏まえた発言を行っております。
大澤栄子(社外監査役)	当事業年度開催の取締役会15回中15回に、監査役会16回中16回に出席し、また各部門及び子会社の業務執行状況について聴取し、これらの場において公認会計士としての財務及び会計に関する豊富なグローバル経験と専門知識を踏まえた発言を行っております。
原 島 朗(社外監査役)	当社監査役就任後、当事業年度開催の取締役会11回中11回に、監査役会11回中11回に出席し、また各部門及び子会社の業務執行状況について聴取し、これらの場において他業種、他業界の役員として企業経営に携わった豊富な経験と幅広い識見を踏まえた発言を行っております。

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

- (2) 報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意をした理由
 - ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

89百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

198百万円

③ 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの 算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査 人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社の重要な子会社のうち、EXEO GLOBAL Pte. Ltd.は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
 - 3. 上記以外に、前事業年度(第70期)の監査に係る追加報酬として、当事業年度中に 15百万円支払っております。

(3) 非監査業務の内容

当社及び当社子会社は、太陽有限責任監査法人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、税務関連業務等を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の業務停止処分に関する事項

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3か月(2024年1月1日から同年3月31日まで、ただし、すでに監査契約をしている被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。)の処分を受けました。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会で解任したこととその理由を報告いたします。また、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、その他必要と判断される場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

(単位:百万円)

			(単位・日月日)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	387,728	流動負債	206,606
現 金 預 金	40,010	支払手形・工事未払金等	83,031
受取手形・完成工事未収入金等	279,260	短期借入金	52,126
未成工事支出金等	57,717	未払法人税等	11,712
そ の 他	10,926	未成工事受入金	15,910
貸倒引当金	△186	賞 与 引 当 金 役員賞与引当金	3,362 401
× 25 51 = =		ス 貝 貝 チ 51 ヨ 並 完成工事補償引当金	610
固定資産	254,777	工事損失引当金	681
有形固定資産	155,716	損害補償損失引当金	550
建物・構築物	52,853	そ の 他	38,220
機械・運搬具工具器具備品	33,760	固定負債	109,114
土地	63,420	社 債	20,000
建設仮勘定	441	長期借入金	57,063
そ の 他	5,241	繰 延 税 金 負 債 役員退職慰労引当金	13,589 809
		退職給付に係る負債	9,963
無 形 固 定 資 産	25,082	その他	7,688
のれん	15,124	負 債 合 計	315,721
そ の 他	9,958	(純資産の部)	,
		株 主 資 本	297,436
投資その他の資産	73,977	資 本 金	6,888
投資有価証券	32,531	資本剰余金	14,538
退職給付に係る資産	27,328	利益剰余金 日本	278,791 △2,782
繰 延 税 金 資 産	8,165	日	23,606
そ の 他	6,566	その他有価証券評価差額金	10,045
貸倒引当金	△613	為替換算調整勘定	3,532
		退職給付に係る調整累計額	10,029
		新 株 予 約 権	102
		非支配株主持分	5,638
		純 資 産 合 計	326,783
資産合計	642,505	負 債 純 資 産 合 計	642,505

⁽注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目		金額	
	高	670,8	22
売 上 原	価	570,3	41
売 上 総 利	益	100,4	81
販売費及び一般管理	費	58,0	16
営 業 利	益	42,4	65
営 業 外 収	益	4,3	59
受 取 利	息	262	
受 取 配 当	金	670	
為	益	1,432	
受 取 地 代 家	賃	486	
その	他	1,507	
営 業 外 費	用	3,3	16
支 払 利	息	1,050	
棚 卸 資 産 評 価	損	515	
その	他	1,749	
経 常 利	益	43,5	80
特 別 利	益	1,0.	52
投資有価証券売却	益	1,052	
特 別 損	失	5.	50
損害補償損失引当金繰	入	550	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利	益	44,0	10
法人税、住民税及び事業		17,7	
法 人 税 等 調 整	額	△6	
当期純利	益	26,9	32
非支配株主に帰属する当期純利			77
親会社株主に帰属する当期純利	」益	26,8	55

⁽注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円)

		1	(単位・日万円)
科 目	金額	科目	金額
(資産の部) 強産の部 動 現	208,101 7,604 462 154,201 1,095 15,763 22,362 6,611	(負債の (負債の (負債) (債未借ス払 (負債) (基件) (基件) (基件) (基件) (基件) (基件) (基件) (基件	169,745 55,214 47,000 448 2,864 7,718 3,694 1,370 50,499
固 存 産 資 構 運 ・ 資 勘 で 形 ・ 	275,500 62,365 24,332 2,403 1,342 34,165 83 38	政・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50,499 259 188 486 78,153 20,000 50,800 747 5,697 868 40
ソフトウエア そ の 他	3,943 680	負 債 合 計	247,899
投資その他の資産 一	208,510 16,396 174,669 8,701 55 43 13,645 1,969 △6,970	株 資資 利 自価格 新籍 一 会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会	229,079 6,888 20,127 5,761 14,365 204,845 1,547 203,298 3,249 74,600 125,448 △2,782 6,521 6,521 102
資 産 合 計	483,601	純 資 産 合 計 負 債 純 資 産 合 計	235,702 483,601

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	科		金	額
売	上	高		293,154
売	上原	価		261,081
売	上 総 利	益		32,073
販	売 費 及 び 一 般 智	電理費		17,214
営	業利	益		14,859
営	業 外 収	益		17,812
	受 取 利 息 及 び 酉	3 当金	15,938	
	受 取 地 代	家 賃	772	
	その	他	1,102	
営	業 外 費	用		1,638
	支 払 利	息	656	
	投資有価証券	平 価 損	258	
	賃 貸 費	用	246	
	シンジケートローン	手数料	177	
	その	他	300	
経	常利	益		31,033
特	別損	失		6,915
	貸倒引当金繰	入 額	6,915	
税	引 前 当 期 純	利 益		24,117
法	人税、住民税及び	事 業 税		5,117
法	人 税 等 調	整額		480
当	期 純 利	益		18,519
(>>)	コキヘゼリ エエロナオの	111111 TO 110	+	

⁽注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

エクシオグループ株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新井達哉業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 西村大司

業 務 執 行 社 員 指定有限責任社員

指足有限具任任具 公認会計士 大塚弘毅 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エクシオグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、エクシオグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の 財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計 算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個 別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重 要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内 部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確 実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、 監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結 計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求め られている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や 状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並び に連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき 利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

エクシオグループ株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新井達哉業務執行社員

指定有限責任計員 八二

公認会計士 西村大司

業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

弘認会計士 大塚弘毅

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エクシオグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積 りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、ウェブ会議システムも活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

エクシオグループ株式会社 監査役会

常勤監查役 小島慎二常勤監查役 山田成彦社外監查役 髙橋貴美子社外監查役 大澤 栄子社外監查役 原島

以上

株主総会 会場ご案内図



エクシオグループ 本社3階会議室

東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号 電話(03) 5778-1112 (エクシオグループ株式会社 総務部)



••••• バリアフリールート

交 诵

1 JR (山手線・埼京線・湘南新宿ライン)

東京メトロ(半蔵門線・副都心線)

東急 (東横線・田園都市線)

3 東京メトロ (銀座線)

4 京王 (井の頭線)

「渋谷駅」新南改札 より 徒歩5分

「渋谷駅」C2番出口 より 徒歩5分

「渋谷駅」渋谷スクランブルスクエア方面改札 より 徒歩8分

「渋谷駅」中央口ょり徒歩10分

株主総会にご出席の株主の皆様へ

- 1. 駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
- 2. 当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。
- 3. 現在、渋谷駅周辺では土地区画整理事業が実施されており、ご案内図と株主総会当日の状況が異なる場合がございますので、ご注意ください。
- 4. 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。







見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。